

施策マネジメントシート

基本施策名	10 高齢期の充実した生活への支援	施策 統括課	高齢者支援課	氏名	馬場一嘉
政策名	4 保健・福祉	主な 関係課	地域包括ケア推進担当		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

65才以上の市民(高齢者)

② 施策の目的

高齢者が生きがいを持ち、地域社会を支える一員としていきいきと活躍できるように環境を整えとともに、病気や認知症になっても住み慣れた地域で最後まで安心して暮らせるまちを目指す。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称		単位
ア	65歳以上人口	人
イ		
ウ		
エ		

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 75歳以上の要介護認定率	%
	イ 自主活動グループ数(活動場所)	か所
2	ア 高齢者の就労率	%
	イ 高齢者の社会参加率	%
	ウ 孤立化のリスクが高い高齢者の割合	%
3	ア 高齢者からの新規相談対応件数	件
	イ 市が高齢者の相談や支援を充分に行っていると思う市民の割合	%
4	ア 要介護認定者のうち在宅で過ごす人の割合	%
	イ	

2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向		目的	手段(具体的な取組内容)
1	介護予防と生きがい活動の推進	高齢者が自らの健康管理に努め、予防的な観点を生活に取り入れながら、いきいきと暮らせるように支援します。	◆元気な高齢者も対象とした生きがい活動ともなる事業を中心に、介護予防事業を推進します。 ◆高齢期の生活や健康の保持について学びあうことができる環境を整えます。 ◆高齢者のサロン活動や生きがい就労を支援します。 ◆高齢者自らが主体となった介護予防活動を推進し、フレイル(虚弱)を防止します。 ◆地域の集いの場の創出を支援し、高齢者の社会参加を促します。
2	高齢者の支え合い体制の構築	高齢者の孤立を防止し、社会参加を通じて、つながりのある支え合い体制を構築します。	◆高齢者の見守り活動等により、元気な高齢者が、周りの高齢者を支える仕組みづくりを推進します。 ◆生活支援の基盤としてのシルバー人材センターとの連携を強化します。
3	安心して暮らせる生活基盤の充実	高齢者やその家族が安心して生活できるよう支援します。	◆生活、介護、医療等の相談を総合的に受け、きちんと支援につながるようきめ細やかに対応します。 ◆高齢者の生活に関わる意思決定を本人が行えるよう支援します。
4	高齢者の在宅療養生活の充実	加齢に伴い、病気や認知症になっても、安心して地域で暮らせるようにします。	◆医療と介護、保健が連携した在宅療養の支援体制を整備します。 ◆認知症の特徴や認知症の方への対応などについて市民へ周知・啓発を行うとともに、地域を巻き込んで日常生活を支える取り組みを進めます。

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度			
対象指標	ア	人	見込み値 実績値	16,887	17,190	17,437	17,756	18,008	18,208	18,226	18,569	19,777	目標達成度		
	イ		見込み値 実績値										達成・ 未達成	前年度 比較	
	ウ		見込み値 実績値												
	エ		見込み値 実績値												
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値							34.9	35.3	未達成	維持	
				目標値	32.5	32.1	31.7	31.3	30.9	30.5	30.1	33.5			33.1
				実績値	33.2	33.4	34.0	34.4	35.1%	35.2%	35.2%				
				基本計画における 指標の説明又は出典元			75歳以上の要支援・要介護認定者数／75歳以上高齢者数								
	イ	箇所	成り行き値								137	144	達成	向上	
			目標値	55	77	80	123	124	125	126	127	131			
			実績値	74	108	122	113	124	117	140					
			基本計画における 指標の説明又は出典元			自主活動グループ数(活動場所)									
	展開方向2	ア	%	成り行き値									達成	向上	
				目標値				26.0			24.3				
				実績値	21.3	-	-	15.0	-	-	70.4%				
				基本計画における 指標の説明又は出典元			高齢者の就労率(日常生活圏ニーズ調査の抽出数(収入のある就労者／調査回答者数))								
	イ	%	成り行き値												
			目標値				12.6			15.6					
			実績値	18.1	-	-	20.9	-	-						
			基本計画における 指標の説明又は出典元			高齢者の社会参加率(日常生活圏ニーズ調査の抽出数(見守り支援活動参加者数／調査回答者数))									
	ウ	%	成り行き値										達成	向上	
			目標値	6.3			6.0			5.7					
			実績値	15.9	-	-	6.2	-	-	3.3					
			基本計画における 指標の説明又は出典元			日常生活圏ニーズ調査の抽出数(閉じこもりリスクのある高齢者数/調査回答者数)									
	展開方向3	ア	件	成り行き値							4,183	4,238	未達成	向上	
				目標値	3,445	3,455	3,465	4,007	4,027	4,047	4,067	4,087			4,167
				実績値	3,699	3,963	3,987	3,815	4,732	3,659	3,862				
				基本計画における 指標の説明又は出典元			高齢者からの新規相談対応件数								
	イ	%	成り行き値								28.9	29.7			
			目標値		30.8	36.4	26.5	27.5	28.5	29.5	30.5	34.5			
			実績値	25.3	23.1	25.5	26.5	26.7	28.5						
			基本計画における 指標の説明又は出典元			市が高齢者の相談や支援を充分に行っていると思う市民の割合(国立市市民意識調査)									
	展開方向4	ア	%	成り行き値							91.28	92.65	達成	向上	
				目標値	80.9	81.3	81.7	82.8	83.3	83.8	84.3	84.8			86.8
				実績値	79.5	86.1	87.6%	87.7%	87.9%	88.0%	88.1%				
				基本計画における 指標の説明又は出典元			要介護認定者のうち在宅で過ごす人の割合 (施設未利用の要介護認定被保険者数／要介護認定被保険者数)								
	イ		成り行き値												
			目標値												
			実績値												
	基本計画における 指標の説明又は出典元														
事務事業数			本数												
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円											
			都道府県支出金	千円											
			地方債	千円											
			その他	千円											
			一般財源	千円											
	人件費		事業費計 (A)	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			延べ業務時間	時間											
			人件費計 (B)	千円											
			トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)

B:目標をおおむね達成した

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

B:成果がどちらかと言えば向上した

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

・高齢化の進展に伴って認知症高齢者や単身高齢者の増加が予測される中、国では、団塊の世代の全てが75歳以上となる令和7(2025)年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していくとしている。

・人生100年時代における健康寿命の延伸及び社会保障制度の持続に向け、インセンティブの活用、年金の繰り上げ、定年延長などの動きあり。

・75歳以上の高齢者に対する保健事業を介護保険の地域支援事業等と一体的に実施することや、各高齢者の医療・健診・介護情報等を一括して把握できるようになる改正健康保険法が令和2年度から施行されている。

・新型コロナウイルス感染症の拡大により「新しい日常」と呼ばれる感染症対策を意識した行動が求められており、従来の高齢者施策についても見直しを求められている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・地域包括ケアシステムの施策のうち、介護予防、生活支援に資するため、介護予防・日常生活支援総合事業における住民主体の取り組みを充実させてほしいとの意見をいただいている。

・地域包括ケアシステムの施策のうち、介護を支える介護保険事業を持続可能とするために、介護を担う人材を確保して欲しいとの意見を各介護保険事業所から頂いている。

・地域包括ケアシステムの施策のうち、住まいについて、一人暮らしになった場合の住居の確保についての課題や、要介護になった場合の住まいの確保について取り組んで欲しいと議会や住民から要望されている。

・「新しい日常」に対応した介護予防事業の展開や、介護保険事業の実施が住民、議会、事業者等から求められている。

・国立市が掲げる「24時間365日安心安全」の地域包括ケアシステムを実現するためには、在宅要介護者に対する夜間のケア提供が必要とされるため、その仕組みづくりに取り組んでほしいと審議会である介護保険運営協議会から意見を頂いている。また、同様の意見を市議会からもいただいている。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

・高齢者の個別支援の要である地域包括支援センターについて、多くの他自治体は委託型地域包括支援センターを設置している中、国立市は直営のみで取り組んでおり、庁内他部署との連携も緊密にとり易くなっている。

・他の自治体ではあまり策定していない「地域医療計画」を策定し、高齢の住民が必要とする医療について展開方針を示しており、医療の面からの高齢期の生活への支援について具体的な施策を検討出来ている。

(4) 施策の具体的な取組状況

4年度の取組状況	5年度の取組予定
・新型コロナウイルスに対する感染対策を実施しながらフレイル予防等各種介護予防事業に取り組んだ。 ・東京都の高齢者向けスマホ講習会の実施に協力した。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について関係部署間でそれぞれの実施事業についての情報共有を実施した。 ・地域包括ケアシステムの構築に取り組むため、高齢者施策を位置付ける国立市地域包括ケア計画を策定、評価する国立市介護保険運営協議会にて第9期介護保険事業計画と第7次高齢者保健福祉計画を一体のものとする「地域包括ケア計画」の策定を開始した。	・地域包括ケアシステムの構築に取り組むため、国立市介護保険運営協議会にて第9期介護保険事業計画と第7次高齢者保健福祉計画を一体のものとする「地域包括ケア計画」案について審議していただき、同計画を策定する。 ・新型コロナウイルスに対する感染対策を実施しながらフレイル予防等各種介護予防事業に取り組む。 ・東京都の高齢者向けスマホ講習会の実施に協力する。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について関係部署間でそれぞれの実施事業についての情報共有を実施する。 ・第9期介護保険事業計画と第7次高齢者保健福祉計画を一体のものとする「地域包括ケア計画」を策定する。

6 4年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

展開方向

1. 介護予防と生きがい活動の推進……高齢者人口における85歳以上の割合が増加しており指標の見直しが必要
2. 高齢者の支え合い体制の構築……日常生活圏域ニーズ調査の対象を65歳以上としたため、就労率等の指標が大きく向上している。
3. 安心して暮らせる生活基盤の充実……令和2年度にコロナ禍対応として地域包括支援センターからのアプローチによる相談件数が増加しその後令和3年度に減少したが、令和4年度は増加し、目標数値も上回っている。
4. 高齢者の在宅療養生活の充実……医療と介護が連携した在宅療養の支援体制の整備が進み、在宅で過ごす人の割合が微増ではあるが増加している。

○改善余地のある事項・課題等

展開方向

1. 介護予防と生きがい活動の推進……介護予防と保健事業の一体的実施により更なる健康寿命の延伸への取組。
3. 安心して暮らせる生活基盤の充実……地域包括支援センター地域窓口の機能強化と他部門との連携強化による重層的支援体制整備事業への取組。
4. 高齢者の在宅療養生活の充実……認知症支援策の充実。

(2) 施策の3年度における総合評価

B	成果実績数値の評価(A～E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価 A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。 D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
----------	---

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 6年度の取組方針

展開方向

1. 介護予防と保健事業の一体的取り組みの実施
3. 重層的支援体制整備事業への取り組み

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

「2025年問題」と言われる令和7年を念頭に、住民主体の生活支援体制の実現、介護予防と保健事業の一体的実施、地域共生社会実現に資する重層的支援体制の整備に取り組むことで「地域包括ケアシステム」の構築を推進する。